

多賀城市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年4月28日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
教育委員会 事務局	文化財課	令和4年4月8日(金)
	教育総務課	令和4年4月12日(火)
	生涯学習課	令和4年4月13日(水)
埋蔵文化財調査センター		令和4年4月19日(火)

2 監査の範囲 令和3年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和3年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和4年4月実施 定期監査結果

対 象	文化財課
実 施 日	令和4年4月8日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	時間外勤務命令簿について、所属長の押印がないものがあった。

対 象	教育総務課
実 施 日	令和4年4月12日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	時間外勤務手当の支給誤りがあった。
3 指導事項	<p>(1) 歳入調定について 補助金の歳入調定決議票について、その調定月日に誤りがあった。</p> <p>(2) 歳入調定に係る収入処理について 歳入調定決議票の収入処理について、適切な事務処理が行われていないものがあった。</p>

令和4年4月実施 定期監査結果

対 象	生涯学習課
実 施 日	令和4年4月13日（水）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	法令に基づく事務処理がされていないものがあった。

対 象	埋蔵文化財調査センター
実 施 日	令和4年4月19日（火）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	時間外勤務手当等命令簿について、規則に基づく処理がされていないものがあった。